

## 「障がいのある利用者の権利擁護について」



「エールDEねっと」より研修のお知らせです。

「エールDEねっと」は堺市の障がい者作業所のネットワークです。堺市役所内で「エールdeさかい」という授産製品の販売・地域での啓発活動、堺区内でのイベントへの参加、事業所交流会（研修・事業所見学）などを行っています。

今回は、堺市内の作業所の皆様の交流と日ごろの支援を考える一助になるよう企画いたしました。日々、利用者の支援を行うなかで「これは支援方法としてはどうなんだろう」「こういう言葉はつかっていいのかな」という現場職員の小さな疑問（グレーゾーン）を共に考えてみませんか。研修終了後に交流会（同会場にて名刺交換等）を行います。

皆さまお誘いあわせのうえ、ぜひご参加ください。

○日時：2023年9月15日（金） 15時～17時

○会場：堺市総合福祉会館 5階大研修室

○内容：講師による講演、グループワークによる意見交換、発表

○講師：堺市 健康福祉局 障害福祉部 障害施策推進課 権利擁護係

### 【講師】

堺市 障害施策推進課 権利擁護係 係長 遠山 敦実(精神保健福祉士)

堺市 障害施策推進課 権利擁護係 虐待防止担当 青木 誠(精神保健福祉士)

### 【権利擁護係について】

権利擁護係は、令和4年4月1日に健康福祉プラザの障害者更生相談所内に設置された新しい係です。人員体制は6名で、内2名は虐待防止担当として配属されています。

「障害者虐待防止法」「障害者差別解消法」の法律に沿って、虐待防止や差別解消の観点から、障害のある方の権利擁護を推進する業務を担当しています。

個別事案の対応だけでなく、障害者施策推進協議会の権利擁護部会の運営や事例検討会も開催し、障害者当事者や専門家から助言を頂く機会も設けています。

成年後見制度利用支援事業も担当し、各区役所と連携を取りながら成年後見制度の利用を促進する業務を行い、広く障害のある方の権利擁護を担う役割を担当している係となります。

「エールDEねっと 第1回事業所交流会」申込書

法人名	
事業区分	就労A型 ・ 就労B型 ・ 生活介護 ・ その他 ( )
事業所名	
電話番号	
参加者① メールアドレス	
参加者② メールアドレス	
講師へ質問等	
参加方法	集 合 ・ Zoom

定員50名 締切日 令和5年9月8日(金) 必着

今年は懇親会に変えて、  
交流会を実施することになりました。  
3年ぶりの対面による研修・交流会  
となりますので、ぜひ  
ふるってご参加ください！

参加申込先

エールDEねっと代表幹事補佐  
Y o u ・ I ハウス

松阪まで

Mail s-nagomi@ace.ocn.ne.jp

FAX 072-222-0302